

# 広報

# どうし

## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2008 July 7 月号



6月4日(虫歯予防デー)道志村保育所において宮下保健師が子供達に歯磨指導を行いました。

# 議会だより

平成20年第3回道志村議会臨時会が5月16日(1日)に開催され、議長等、各委員の議会構成などが行われました。

## 議長就任あいさつ



渡辺 胆男

村民の皆様には日々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

4月の議会議員改選により、5月16日に招集された臨時議会において、議員各位のご推挙により議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でありまして、心より感謝申し上げますとともに責任の重さを痛感いたしております。

この上は一層精進に勤め誠心誠意、議会活動に尽力する所存でございますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、道志村にとって自立の道を選択し、厳しい行財政状況であります。行政サイドと十分な議論を積み重ねるとともに広く村民の皆様のご

ご意見を聞き、行政に反映させることで、道志村が引き続き単独存続ができるよう頑張っていきたいと思っております。

また、このような状況の中でも「安心・安全な地域社会づくり」は村民の皆様にとって重要課題ではないかと思えます。少子高齢化が進み若年層の労働力の低下、更には年金、医療、介護などの社会保障費の増加により村民の負担が増大することも懸念されております。

これは、国全体の問題であり地方議員の政治力も問われる昨今、私たち地方議員も国・県の動向を今以上に注視し、また、新たな広域的な行政運営も視野に入れていく必要性があると考えております。

そのためには、議会本来の機能を十分発揮し議会の活性化に取り組むとともに更なる村政の発展に議会一丸となって努力する決意でございます。

村民の皆様には、今までも倍しのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

## 道志村監査委員が再任されました



このたび村議会議員から選任する監査委員の任期満了に伴い、後任として5月16日馬場の佐藤一仁議員が再任されました。

議会臨時会においては、提出された案件は原案のとおり、すべて承認・同意されました。審議された案件は次のとおりです。

- 承認第1号 専決処分報告について(道志村手数料徴収条例の一部を改正する条例)
- 第2号 専決処分報告について(道志村税条例の一部を改正する条例)
- 第3号 専決処分報告について(平成19年度道志村一般会計補正予算(第7回))
- 第4号 専決処分報告について(平成19年度道志村観光施設等特別会計補正予算(第4回))
- 同意第2号 道志村監査委員の選任につき同意を求めることについて



## 7月のつぼみっこくらぶ

天気の良い日には日差しが強く感じる季節となってきました。紫外線を直接身体に浴びる範囲を少なくしたり、日焼け予防クリームの使用など紫外線対策はとっていらっしゃいますか？

梅雨を吹き飛ばすように、今月もお母さんとお子さんの元気を応援します。

対象者 保育所入所前のお子さんと保護者

### ◎七夕会をしましょう！

日 時 7月8日(火) 午前10時～

場 所 福祉センター 和室

内 容 NPO法人子育て支援センターちびっこハウスの会員による親子遊びとなります。  
楽しい七夕の思い出として一緒に過ごしましょう。

### ◎親子で3B体操をやってみよう！

日 時 7月22日(火) 午前10時～

場 所 福祉センター 和室

内 容 歌や音楽に合わせて思いっきり身体を動かして大好評です。  
参加した子供もお母さんも**3B体操ワールド**にはまります。  
楽しく身体を動かしましょう。

\*道志村赤十字奉仕団員の方が、乳児等一時保育をしてくれますので、兄弟での参加も可能です。ぜひご参加下さい。



つぼみっこくらぶに関するお問い合わせは・・・

役場住民健康課保健師（伯耆・宮下）まで

TEL 52-2113

# 長寿医療制度（後期高齢者医療制度） の保険料の納付について

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療の資格を有する被保険者ひとり一人に賦課されます。

## 保険料の決定について

後期高齢者医療保険料の年間確定額は、7月に計算されます。（これを本算定といいます。）年間確定額（平成20年4月から平成21年3月分まで）は、平成19年中の収入状況にて算定をします。

賦課期日（原則4月1日）現在の世帯状況で、軽減（減額）賦課判定を行います。

年の中途中で資格を有した場合にはその月から、年の中途中で資格を喪失した場合にはその前月分までが月割で賦課されます。

## 納付の方法

納付方法には、特別徴収（年金からの引き落としとなります）と普通徴収（納付書等により金融機関などで直接納めていただきます）の方法があり、特別徴収には、仮徴収と本徴収があります。



## ※特別徴収の場合

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金等の受給額が年額18万円以上の方であり、介護保険料との合算額が年金受給額の1/2以下である場合、年間確定保険料額から仮徴収額を控除した額を本徴収として年金から引き落としとなります。（表1参照）

表 1

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
平成18年中の収入により、暫定的に計算された年額の1/6の金額を各徴収月に年金から納めていただきます。 次年度からは、前年度2月分の保険料の金額がこの仮徴収額となります。			平成19年中の収入により確定し、【確定した年間保険料額－仮徴収分】を3回に分けて納めていただきます。		

年度途中で誕生日（6月以降）をむかえる方、転入してきた方などは年金からの引き落としの手続きが整うまで普通徴収の方法により納めていただくこととなります。

## ※普通徴収の場合

年間確定保険料額を算定後、7月から翌年2月までの年8回（8期）にて納めていただきます。

普通徴収の場合には、納付書にて金融機関等で直接納めていただくか、口座振替をご利用できます。口座振替を選択された方は、残高不足で振替不能にならないよう注意してください。

## 通知時期について

### 特別徴収の場合

8月中に通知をお送りいたします。

### 普通徴収の場合

7月中に通知をお送りいたします。

## 注意事項（平成20年度のみ）

### (1) 被扶養者の保険料額について

被用者保険の被扶養者の方は、保険料賦課凍結措置に伴い、平成20年9月までは保険料負担額がなく、10月から平成21年3月までに1,930円を納めていただくこととなります。（なお、平成20年11月以降に資格を有する場合には、金額は月割と

なり、納付も翌々月から始まります。)

(2) 7月以降の賦課通知等について

被用者保険の被扶養者の方への保険料賦課凍結措置等に対応するため、本年度に限り、通常は誕生月の翌月に納入書等を送付いたしますが、平成20年度に限り、誕生月の翌々月に納入書類がお手元に届きます。こちらにて保険料の納付をお願いいたします。

**被用者保険の被扶養者の範囲について**

健康保険法、船員保険法、国家公務員共済組合法（他の法律において準用する場合を含む。）又は地方公務員等共済組合法の規定による被扶養者のことであり、国民健康保険（国保組合も含む）における被扶養者は含まれません。



**表 2** 後期高齢者医療保険料：平成20年度における本徴収時の徴収区分判定について

NO.		①	②	③	④
被保険者従前区分		社保被扶養者	社保被扶養者	旧国保・ 社保本人	旧国保・ 社保本人
仮徴収		—	—	—	—
本徴収区分（7月確定）		特徴	普徴	特徴	普徴
特徴 日程	4月				
	6月				
	8月				
	10月	○		○	
	12月	○		○	
	2月	○		○	
普徴 納期 日程	第1期（7月）				○
	第2期（8月）				○
	第3期（9月）				○
	第4期（10月）		○		○
	第5期（11月）		○		○
	第6期（12月）		○		○
	第7期（1月）		○		○
	第8期（2月）		○		○

※NO.1・2において、社保被扶養者に該当する場合は、半年間凍結のため特徴・普徴とも開始納期は10月（第4期）以降となります。

※介護保険において、特別徴収されている方が後期高齢者医療保険において特別徴収（住所地特例者は、住所地において普通徴収）となります。

※4・5・6月生まれの方については、10月からの特別徴収となります。

ご不明な点等ございましたら・・・

道志村役場 住民健康課 後期高齢者医療担当まで TEL 52-2113

# いきいき健康村 どうし健診

## 秋検診

年に一度は必ず基本健診・がん検診を受けましょう

※当日は必ず加入医療保険証の提示をお願いいたします。

(医療保険証の提示がない場合、基本健診の受診が出来ない場合があります。)

### ★生活習慣病予防健診 (事前に配布する問診票に必ずご記入の上、会場にお持ちください。)

実施日	健診開始時間	対象年齢	検査項目	会場
9月2日(火) 受付 7:30~	午前 8:00~11:00	20~64才以下	基本検診	福祉センター
			胃がん検診	
			腹部エコー検診	
			肺がん検診	
			前立腺がん検診	
大腸がん検診				

### 検査の種類・内容・料金

検査の種類	自己負担金	村負担金
基本健診(特定)	1,000	7,000
胃がん検診	500	3,200
大腸がん検診	500	1,180
胸部レントゲン検診	500	640
肝がん検診(エコー)	500	2,440
前立腺がん検診	500	1,075
追加項目(尿酸・クレアチニン)	無料	672

⇒このように村の基本検診を受診する場合自己負担が小額で、受診することが出来ます。年に一度は必ず健診を受けましょう。

★今年度は例年と異なる点があるので注意してください。

★申込時期は8月上旬の予定です。

★早い時期での受診者把握にご理解をお願いいたします。

★健診の申込・内容等についての詳細は、各自治会で健康づくり推進員が家庭訪問いたします。自治会に加入されていない方は申込書等を直送いたしますので、ご確認ください。

### ★平成20年度婦人科検診 (予約時間での健診となります。)

日程	場所	検査項目・自己負担金
9月2日(火) 午後2時開始	道志村福祉センター	子宮がん検診……………500円 乳がん検診……………500円 骨粗鬆症予防検診……………500円 甲状腺がん検診……………500円
9月29日(月) 午後2時開始	道志村福祉センター	
10月7日(火) 午後2時開始	山光荘(駐車場)	

★個別で医療機関受診を希望される方は、役場窓口でお申込ください。  
(個別は子宮がんのみとなります。)

内容・・・子宮がん・乳がん検診(マンモ・エコー) / 甲状腺がん検診 / 骨粗鬆症予防検診(超音波)

申込については、生活習慣予防健診と一緒に健康づくり推進委員が家庭訪問により申込をとります。婦人科検診については国保・社保、関係なく検診できます。

# 青少年海外交流事業報告



道志村の若者の国際感覚を養うため、平成19年度は試験的に2名の参加者にニュージーランドでの海外生活を体験していただきました。同じ世界、同じ時代に生きながらも国や地域によって生活様式や価値観などが違うことを実感できたと思います。この経験がこれからの人生に、より深みをもたらしてくれることを期待します。

以下参加者の感想です（紙面の関係で抜粋させていただきました）。

## 山口絵美子（24歳、上中山）

今回の研修旅行は、決められた場所に行き出てくる食事を取るのではなく、ある程度自分達で考えて決めながら、言葉もほとんど分からない、文化や習慣もまったく違う場所で過ごしたので、私にとってとてもいい刺激になりました。

ニュージーランド（以下NZ）の一番の印象はやはり大自然でした。何も手をつけていない自然という感じで、これらの場所は自然保護区になっているため、入るためにはたくさんの約束事があります。こうやって自然は守られているんだなと思いました。

日本では、どこに住んでいても近くにコンビニがあるのが当たり前ですが、NZでは、ちょっと街から離れてしまうとコンビニどころかお店も家もまったくなくなってしまいます。初めのうちは少し不便に感じましたが、慣れてしまうとその静かさがとても居心地よくなりました。そんな環境なので、NZの方に「遊ぶために働く」という言葉を聞いたのですが、まさにそんな感じです。休日出勤や残業などはほとんどなく、お休みの日や仕事が終わった後は家族や友達と思いきり遊び、おいしいものを食べる！！だからみんなのびのびしているのかな・・・？

NZの人は本当にみんなゆったりしていて、いつも急いでいる日本とは違うなと思いました。

今回この交流事業がある事を知り、絶対に行きたいと思っていたのですが、仕事の事もあるので迷っていました。でも今振り返ってみると無理をして行って来て本当によかったと思います。普段の生活ではできない貴重な体験を

したり、日本から遠く離れた大自然の中でゆったりと過ごし、色々な事を考える時間が持てたと思います。

最後にこのような海外交流の機会を与えてくださいました道志村に感謝いたします。



## 佐藤 博臣（18歳、釜之前）

僕は、今回のニュージーランド（以下NZ）への旅で、今までの世界観が本当に小さなものだったと実感しました。写真でしか見たことの無いような景色を見たり食事をしたり、またホテルの廊下でいろんな人とすれ違うたびに「Hello!」とあいさつすることはとても新鮮でした。NZの人達はみんなとても親しみやすかったです。

一番印象に残ったことはやはりホームステイでした。オーナーのピーターさんは牧場を経営していて大きな鹿や可愛い羊たちがいました。

ピーターさんたちと話すのは、当然英語なので、本当に大変で途中で頭が痛くなるほどでした。けれど、わかりやすく身振り手振りを交えて話をしてくれたので、とてもたのしい時間をすごすことができました。それから、この旅のなかでピーターさんの奥さんの手料理が一番おいしかったです。

NZの文化は英国からのものがほとんどですが、他にもたくさんさんの国の文化が入っていました。しかし最も古い文化は、マオリ族という先住民族の文化です。彼らの文化を見る機会があったのですが、自分たちの文化に誇りを持っているという気持ちがものスゴく伝わってきました。それは本当にカッコいいことだと思いました。

この旅に参加したことは、僕の人生観を大きく変える経験になりました。今まで暮らしていた場所から離れ、文化も考え方も全く違う人々と、違う言葉で話した経験は一生の宝物になりました。この旅に参加できて本当によかったです。



## 道志村サッカー フェスティバル'08



6月15日(日)社会人サッカー道志トルベジノFC現役・OBなど、合計30人を超えるサッカーを愛する者が一同に会し、晴天の下汗を流しました。幅広い世代と一緒にグラウンドでボールを追いかけ、スポーツを通じての交流にもつながりました。

3チーム総当りにて行い、いずれの試合も接戦でしたがCチームが僅差で2戦2勝し、みごと優勝しました。

今後も同様の大会を計画しておりますので、今回参加された方以外の方もぜひ参加してみてください。

道志トルベジノFC事務局 菅谷勝己

## 入札結果

平成20年5月21日実施の土木工事の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
2	二里塚ポケットパーク整備工事	渡建工業㈱	¥3,360,000	¥3,460,000	5月23日 ～7月21日	97.1%	㈱佐藤工業所・渡建工業㈱・㈱山口工業所・志村工業㈱・㈱渡辺工務所

## 建設業協会の皆さんありがとうございます

道志村建設業協会(志村達文会長 外4社)では、地域貢献事業の一つとして、村立保育所、小・中学校の砂場の砂の入れ替えと、木枠の取替え作業を行いました。このほか建設業協会では国道沿いへ花植等美化活動や防災訓練等にも協力しています。又、地震・台風などの災害等に備え「安心・安全みはり隊」を結成し、緊急の場合いつでも出動できるよう訓練をかさねています。

## 横浜市の大村 高さんから 村に寄付がありました

大村高さんは、山梨市出身で現在は横浜市瀬谷区に在住し、花上きよし横浜市会議員の後援会長を務めています。

道志村には、後援会の「横浜・道志友好市民の会」が実施する水源地区との交流事業で訪れ、横浜市の水源地区である道志村の人達とのふれあいの中で、道志村が大好きになったこと、また、花上議員の水源地に対する思いを見て、自ら道志村のために何か役立てて下さいと、道志村に50万円の寄付をされました。

ありがとうございます。

村では、大村高さんの尊い思いに添えて、村民のために役立つように活用させていただきます。



村長より感謝状の贈呈

## むし歯のない 3歳児表彰

平成20年度に実施した乳幼児健診に於いて、むし歯のない子に対し表彰を行いました。今年度は保育所入所児が2名対象となり、6月4日、保育所のお友達の前で村長から表彰状と副賞を渡されました。



杉本佳弥乃ちゃん(西和出村)

保護者 稔さん 博子さん



佐藤

心愛ちゃん(大室指)

保護者 昭雄さん 恵子さん



# 診療所だより



健診の結果はどうであったのでしょうか。今回は運動療法について記載します。

現在、生活習慣の改善による運動・食餌療法などの非薬物療法は薬を投薬されているかにかかわらず、推奨されます。十分な効果を得るには時間がかかりますが、コレステロール・血糖代謝、インスリン感受性を改善し、生活の質の向上に優れています。適量であると健康増進作用、生活習慣病の改善となります。

**運動は種類や強度、運動時間**を間違えると、逆に合併症を来す可能性があります。

運動の種類や強度さえ間違わないことが大事です。運動を禁止されている方（重症の心不全、大動脈疾患、腎不全、重症感染症、重症消化器疾患）には当てはまりません。

## （運動の種類）には、

- ① 動的等張性運動（筋肉の収縮と、弛緩を繰り返す運動）。例：歩行、水泳、体操、自転車こぎ、ダンスなど
- ② 動的等尺性運動（筋収縮を持続させる運動）。例：重量上げやハンドグリップなど

① は筋収縮による末梢血管圧迫のために、血管の抵抗が上昇。収縮期・拡張期（上と下）両方の血圧の上昇が認められます。

② は運動開始後最初の数分は収縮期血圧の上昇を認めますが、その後は安定化し、もしくは若干低下傾向を示します。拡張期血圧（下）は殆ど影響しないとされています。

推奨される運動としては、①の動的等張性運動です。

## （運動の強度）としては、個人の能力に応じて個別に設定するのが望ましいです。

心血管疾患患者に於ては、一般的な最大強度の運動負荷試験は不可能です。実際はその7.5割より8割程度までの多段階漸増運動負荷試験を行い、強度を求めます。さらにその5割程度を推量運動量に決定します。

おおよその推測式で求めると、 $138 - (\text{年齢} / 2)$  で求められます。

（但し、前提として、安静時の心拍が正常の人で、心拍数に影響する薬物投薬のない方）

測ることが困難な場合には**自覚症状**です、

**薬である、ややきついと感じる程度が負荷量**。もちろん継続が必要です。

## （運動量）としては、おおよそ一時間の時間の消費が必要となります。

有効な運動とは1回の運動につき約300kcalのエネルギー消費が必要とされます。抗压効果の面で必要なのは**1000分以上**が必要であり、かつ十分に効果を期待するには2000分以上が必要です。**週3回の運動を約10週間継続**すると降圧効果があることが知られています。

## （注意）としては

上記の運動療法では原則ではどの降圧薬でも可能です。運動療法前や運動中の水分補給は重要である。重症の高血圧の方の場合にはまず、内服にて十分な降圧をはかる必要があります。発熱、不眠、下痢、二日酔い、風邪などの体調不良時、収縮期血圧が180mmHg、拡張期血圧が110mmHg以上、平常時より脈拍が20/異常多い場合には運動を中止します。また**早朝は出来るだけさけるか、軽食を摂取してから**が望ましいです。

糖尿病患者ではまず合併症のある方、血糖コントロールの不良な方は医師と相談が前提です。低血糖対策として、運動中には糖を含む飴やクッキーやチーズを利用する。運動後の低血糖では血糖上昇持続作用が長いクッキーやチーズを使用するようにします。インスリン注射は腹壁のみとします。運動量が多い場合にはインスリン注射量は2/3から1/2に減量し、運動前後に糖質を主体に補食していただく必要性があります。

負担のない維持できる運動量が大事です。

## 【参考文献】

佐々木 淳：運動療法の実践と問題点、日本医師会雑誌 2008；第136巻 特別号(1)：S205-207

蒲田 秀則：運動療法、日本医師会雑誌 2008；第137巻 特別号(1)：S272-274

## 7月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
6/29	6/30	1 午前：胃カメラ	2 健診事後指導	3 研修のため休診	4	5 午前中のみ診察
6	7	8 午前：胃カメラ	9	10 研修のため休診	11	12 午前中のみ診察
13	14	15 午前：胃カメラ	16 健診事後指導	17 研修のため休診	18	19 午前中のみ診察
20	21 海の日	22 午前：胃カメラ	23	25 研修のため休診	25 乳幼児健診	26 午前中のみ診察
27	28	29 午前：胃カメラ	30	31 研修のため休診	8/1	8/2 午前中のみ診察

月初めには保険証の提示をお願いします。

大きくなぐれ!

5月26日、県漁協と道志村漁協による放流事業が行われました。当日は道志小の4、6年生が参加し、ヤマメの稚魚を放流しました。5センチ前後に成長したヤマメを見て子どもたちは「かわい〜!」と口々に…。また、放流するときは「早く大きくなってね」「元気でね」「食べられるなよ!」と、子どもらしく稚魚を見送っていました。美しい道志の川ですくすくと大きく育ってほしいですね。その後、道志川の清掃活動を行いました。



砂場がきれいになりました

道志村建設業協会の皆様方が、5月27日に子どもたちのためにと砂場に新しい砂を入れて下さいました。その際、砂場の木枠も新たに造っていただき、とても素晴らしい砂場が出来上がりました。早速、新しい砂場で子どもたちが楽しそうに遊んでいる姿が見られました。また、体育の時間等にも有効に利用していきたいと思えます。本当に有り難うございました。



村探検で役場に行ってきました

3年生の社会科で村探検で村役場に行ってきました。この日は役場の役割について探ることが目的です。教育委員会の長田教育長さんと佐藤主事さんの案内で各課を見学してきました。

各課では仕事中にもかかわらず、子どもたちのために仕事の内容などをわかり

やすく、とても親切に説明をしていただきました。その後、議場や村長室を見学してきました。学校に帰ってからは、見学してきた事をまとめ、学習に活かしていきます。お忙しい中、子どもたちのために有り難うございました。



おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に

毎年行っています祖父父母参観を6月13日に行いました。いつも大勢の方々に参加していただいております。今年は79名の参加を頂きました。子どもたちはこの日をとっても楽しみにし、各学年ごとに準備をしてきました。おじいちゃん・おばあちゃんに授業を見ていただいたり、一緒にヨモギ団子を作ったり、鉛筆を削ったり、昔の遊びを体験したりと子どもたちと共に楽しいひとときを過ごしました。

当日、出羽公昭さんが、子どもたちに子鹿を見せてあげたいと連れてきてくれました。子どもたちは大喜びで「かわい〜」の連発でした。



## ひとり親家庭等の実態調査を実施します

山梨県では、母子世帯、寡婦及び父子世帯を対象に「ひとり親家庭等実態調査」を実施します。この調査は、4年に1回実施しており、各世帯の生活の状況やニーズを把握し、今後の福祉施策を進めるための基礎資料を得ることを目的としています。

調査は、県内の母子世帯、寡婦世帯、父子世帯のうち無作為に抽出した世帯を対象に、知事が調査をお願いした母子相談員や民生委員などの方々が各世帯を訪問して行います。皆さんのご協力をお願いします。

**実施主体** 山梨県  
**協力機関** 市町村、財団法人山梨県母子寡婦福祉連合会、山梨県民生委員児童委員協議会

**調査対象** 県内の母子世帯、寡婦及び父子世帯から無作為に抽出した世帯

**調査時期** 平成20年8月1日～15日

**調査方法** 留置き調査（調査員が調査対象世帯を訪問し、後日、調査票を回収する）

**調査事項** 世帯、住居、職業及び生計、児童、生活、福祉制度、悩みや福祉行政への要望に関する事項

**調査員** 知事が委嘱した調査員

**問い合わせ先**  
 山梨県福祉保健部児童家庭課  
 TEL 055-223-1459  
 FAX 055-223-1475

## 最低賃金法が改正されました

※施行期日は、平成20年7月1日です。

**【地域別最低賃金】**・地域別最低賃金の不払いの場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられます。

**【産業別最低賃金】**・産業別最低賃金については、その不払いについては、最低賃金法の罰則は適用されなくなり、労働基準法の賃金の全額払違反の罰則（罰金の上限額30万円）が適用されます。

**【適用除外規定】**・損害により著しく労働能力の低い者等に関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されます。

**【派遣労働者の適用】**・派遣労働者については、派遣先の地域（産業）の最低賃金が適用されます。

**【最低賃金額の表示】**・時間額、日額、週額または月額で定めることとされていた最低賃金額の表示単位が、時間額のみとなります。

**●山梨県の最低賃金**  
 時間額 665円（H19.10.28日適用）

**●山梨県の産業別最低賃金**  
 電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業  
 時間額 770円（H19.12.6日適用）  
 自動車・同附属品製造業  
 時間額 778円（H19.12.8日適用）

**お問い合わせ先** 山梨県労働局賃金室  
 TEL 055-225-2854

**お問い合わせ先** 山梨県労働局賃金室  
 TEL 055-225-2854

# 1000万人のガンバリサポート!! スポーツ安全保険


**5名以上の団体に加入ください**  
**傷害保険**  
**賠償責任保険**  
**共済見舞金**

対象となる事故 ●団体活動中の事故 ●往復中の事故 (保険期間) 平成20年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで

### 加入区分・掛金・補償金額

団体	加入区分	掛金※ (年額)	対象範囲	保険金額				賠償責任保険 (てん補限度額)	共済見舞金
				傷害保険					
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき) 実治療日数4日以上	通院 (1日につき)		
子どもの団体	A 中学生以下の子ども スポーツ活動を行わない大人 (高校生以上)	500円	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く。)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 160万円
	AW (中学生以下の方のみ) 中学生以下の子ども	1,050円	上記以外。 (学校管理下を除く。)	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故500万円を加算 身体・財物賠償合算 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	対象となりません
大人の団体	AC A、AWの子ども(中学生以下) の指導・支援として一緒にスポーツ活動を行う大人(高校生以上)	1,000円	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く。)	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 160万円
	C	1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
大人の団体	A 高校生以上の文化活動団体	500円	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く。)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全、脳内出血など) 160万円
	B 老人クラブなどの団体 (団員員がおおむね3分の2以上) 60歳以上)	800円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	C 高校生以上のスポーツ活動団体	1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	D 危険度の高いスポーツ活動団体	9,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※「子ども」とは中学生以下及び特別支援学校の児童、生徒及び幼児を、「大人」とは、高校生以上の生徒、学生、社会人などをいいます。  
 ※同一団体に1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。  
 ※掛金には(財)スポーツ安全協会が運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれます。

平成20年度よりインターネットから加入受付を開始しております。詳しくは、ホームページをご覧ください。


**財団法人 スポーツ安全協会 山梨県支部** (山梨県体育協会内)  
 〒400-0836 甲府市小瀬町840 TEL055-243-3920 電話受付時間：午前9時～12時/午後1時～午後5時(土、祝日を除く。)

保険の詳細な内容、資料の請求は <http://www.sportsanzen.org> ●資料請求は、インターネットより受付しております。



# 農業用廃プラスチックの収集について

農業用廃プラ（使用済みマルチフィルムやポリフィルムなど）は、「廃棄物処理および清掃に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。

次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。（分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。）

## 農業用廃プラスチック回収分類表

### 分類Ⅰ

農・ビ・ポリ・クサビ  
肥料袋・育苗箱・  
苗ポット・ポリ花鉢  
など

### 分類Ⅱ

防鳥ネット等  
マルチ類  
ブルーシートなど

農協から処理代として回収袋（1袋500円）を事前に購入してください。

回収袋に入れていないものについては収集しませんので、出してはいけません。

### ※注意事項

●農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の**午前7時**

**～10時**までに出してください。それ以外の時間には出さないでください。

●廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質

が違うので、必ず種類ごとに分別して束ねてください。

●処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し

ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。

●梱包（荷造り）する時、分類Ⅰは10～15kg程度にして、2ヶ所または十文字にヒモ

で結束してください。

分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入して入れて出してください。

### ▼収集場所

役場前

### ▼収集日

7月16日（水）

午前7時～

午前10時

### ▼次回収集予定

今年11月頃  
になります。

**絶対に出さないでください。**

### 問い合わせ先

役場産業振興課  
農政係  
電話 52・2114



## 道志村消防団より 火災警報器の早期設置の呼びかけ

消防法改正により、平成23年6月末までに「火災警報器」の設置が義務付けられています。消防団役員による一般住宅（新築を除く）の設置状況の調査をしたところ、村内各地域にバラツキがあり、村内全戸の10パーセントに達していません。

昨年の火災統計をみますと、全国で建物火災31,246件、その火災による死者数1,152人で27件の火災で1名の死者が出ている訳です。その半数以上が逃げ遅れによるもので、その大半が65歳以上の高齢者となっております。警報器の設置が緊急の課題となっております。

消防団でも、昨年より火災予防についての活動を推進して参りましたが、警報器の設置については個人負担が大きいため、消防団の啓蒙活動だけで目的達成することが困難となっております。本団としても共同購入により、少しでも個人負担が軽減できるよう計画しました。大意のご理解とご協力をお願いいたします。

### お問い合わせ先

道志村役場総務課

TEL 52・2111

都留消防署道志出張所

TEL 52・2264

## 第56回山梨県統計グラフ コンクール作品募集

応募資格 県内在住の小学生以上で、6つの部門があります。

第1部：小学校1・2年生

第2部：小学校3・4年生

第3部：小学校5・6年生

第4部：中学生

第5部：高校以上の生徒・学生、一般

パソコン統計グラフの部：小学生以上

課題 自由（ただし、小学校4年生以下の児童については、自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとしません。）

規格 B2判（72・8cm×51・5cm

紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調整はしないでください。）

応募方法 山梨県企画部統計調査課

あて郵送又は持参

応募期限 平成20年9月5日（金）

表彰 部門ごとに、知事賞1点以内、

教育長賞2点以内、入選2点以内、

佳作若干（賞状と賞品を贈ります。

また、参加者全員に参加賞を贈ります。）

より詳しい内容については

[http://www.pref.yamanashi.jp/toukei/etc/gracon\\_h20.html](http://www.pref.yamanashi.jp/toukei/etc/gracon_h20.html)

をご覧ください。

お問い合わせ先

統計調査課

TEL 055・223・1344

FAX 055・223・1347

## 骨髄バンクドナー登録のお願い

現在、日本で骨髄バンクに登録しているドナー登録者は右肩上がりで増えており30万人を超えました。

しかし、移植率（患者さんが移植を受けられる割合）は未だ6割弱にとどまり、患者登録された患者さんの4割以上の方が骨髄移植を受けられない状況です。

一人でも多くの患者さんを救うためにも、あなたのご協力を必要としています。

ドナー登録は、富士・東部保健所に来所していただき、骨髄バンクの説明と意思確認をさせて頂きます。登録を承諾された場合は、2ccの採血をしていただき30分程度で終了します。

ご協力いただける方には、事前に電話での予約をお願いします。

### ●ドナー登録ができる人

- ・ 年齢が18歳から54歳までの健康な人
  - ・ 骨髄提供の内容を十分理解した人
  - ・ 体重が男性45kg・女性40kg以上の人
- ※また、関心や質問がある方についても連絡をお待ちしております。

### お問い合わせ・登録受付先

地域保健課

TEL 05555・24・9035

## 「第77回横浜開港記念バザー」に参加！



川原畑神楽保存会による神楽舞い

5月27日(火)～6月2日(月)の7日間、第77回横浜開港記念バザーに道志村が参加し観光キャンペーンを行いました。横浜みなと祭りの行事の一つとして、毎年イベントに参加していますが、今年は村から東富士七里太鼓・川原畑神楽保存会の皆さんが参加し、多くの横浜市民に「友好・交流の里道志村」をPRすることができました。また道志村の出店会場においては村の特産品を販売して大盛況となりました。

## 「第4回道志村クラフトフェア」の開催

5月24日(土)25日(日)の両日「道の駅どうし 芝生広場」において第4回道志村クラフトフェアを開催しました。当日は、村内で活躍している作家の方々14組が参加し、住民の皆さんや道の駅を訪れたお客様との会話を交えたテント販売により、深い交流ができました。今後もクラフトフェアを通じ、道志村の産業振興、観光振興を図っていきます。

なお、次回は9月に同フェアを開催する予定です。開催日程等については、広報どうし等を通じお知らせいたします。



## 男女共同参画推進リーダーが委嘱されました

平成20年4月から新しく次の2名が男女共同参画推進リーダーに委嘱されました

推進リーダーは地域における男女共同参画を推進するための啓発活動や課題解決に取り組んでいきます。2年間よろしくお願いします。

渡邊 正子 上中山  
佐藤 俊子 馬場

退任の推進リーダーさんお疲れ様でした。

## サマージャンボ宝くじ

『サマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円。』『2等も1億円。』

1等 2億円×40本 前後賞各 5,000万円  
2等 1億円×80本

『この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。』

『昨年のサマージャンボ宝くじ(第526回全国自治宝くじ)の時効(平成20年8月20日(水))が迫っておりますのでお忘れなく。』

平成21年度(4月1日採用)  
山梨県警察官A・B  
(男性・女性)募集

山梨県警察では個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通取締、その他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する人を募集しています。

試験職種 警察官A (男性・女性)  
警察官B (男性・女性)

受付期間 平成20年7月23日(水)から平成20年8月22日(金)まで

第一次試験日 平成20年9月21日(日)

試験会場 山梨県立大学

池田キャンパス(予定)

受験資格

昭和53年4月2日以降の生まれで、大学(短期大学を除く)を卒業した方又は平成21年3月までに卒業見込みの方(警察官A)  
昭和53年4月2日から平成3年4月1日までの生まれで、A区分以外の方(警察官B)

お問い合わせ先

大月警察署

TEL 05554・22・0110

山梨県警察本部警務課

TEL 0120・314874

(採用専用フリーダイヤル)

難病患者に対する  
医療費助成の受付

原因が不明で治療方法が確立していない病気を難病といいます。

難病のうち、治療が困難で、病状が長期にわたり、単に経済的な問題のみならず、介護などに著しく人手を要するために家庭の負担が重く、また、精神的な負担の大きい疾病45疾患を国では特定疾患として指定しています。

特定疾患に認定され、「特定疾患医療受給者証」の交付を受けると、治療にかかった費用の一部が助成され、患者さんの負担が軽減されます。

医療費の助成は、病気の重症度、所得額等により決定されます。初めての方は主治医の先生にご相談のうえ、保健所までご連絡ください「特定疾患医療受給者証」の申請用紙は、保健所で配布しています。

また、療養生活に関することもお気軽にご相談ください。

詳しくは、左記にお問い合わせ頂くか、山梨県富士・東部保健福祉事務所のホームページ(難病支援)をご覧ください。

お問い合わせ先

健康支援課

TEL 0555・24・9034

電気安全出前講習会のご案内

実施内容

- (1) パワーポイントやビデオによる電気の上手な使い方について
- (2) 実験・実演

(例) 「電気の使用すぎやショート」した場合の実験

・ 「白熱電球から蛍光灯ランプ」取り替えによる省エネの実演

・ 「リニアモーター」の原理を知るための実演

実施日時 日曜、祭日を除く

10時～17時

実施時間 1～2時間程度

実施人数 5名以上

実施場所 ご用意いただいた場所へお伺いします。

費用 無料

連絡先 (財)関東電気保安協会

山梨事業部 広報担当 岡まで

甲府市飯田1-1-24

TEL 055・228・3200

健康教室について

村では、健康増進・維持・回復を目指し、健康教室を開催しております。4月当初から実施しているヨガ教室と、6月から開催しているアクアビクス教室のお知らせです。多く

の方の参加をお待ちしております。

● アクアビクス教室の開催

メタボリックシンドロームの予防には、食習慣の改善と適度な運動が最適です。

◎ 6月～8月 毎週火曜日

◎ 午後7時30分～

◎ 道志村屋内プール

◎ 水着・タオル・キャップ

※水中では、浮力により足・腰への負担を軽減し適度な運動を行うことが出来ます。

● ヨガ教室の開催について

『最近、疲れやすい』『朝起きるのがつらい』『ヨガは「ここから」をうまくつないでくれる、掛け橋になつてくれます。』『ここから』が元気になる自然に《からだ》も元気になる。リラックスすることにより体の自浄作用を高め、健康な《ここからからだ》をつくりましょう。

実施日 平成20年4月～隔週月曜日

時間 午後7時30分～

場所 福祉センター

負担金 1回 300円

持ち物 ヨガマットまたはバスタオル

健康教室及び母子保健についての

お問合せは・・・

役場住民健康課まで

TEL 52・2113



## 自然と共に生きる

長又 眞藤 勝・洋子



自然の豊かな道志村、春の木々の芽吹き、色取り取りの鮮やかな緑、塩素の入らない美味しい水、澄んだ空気、夜空に輝く星の数々、川の瀬ぎ、野鳥の囀り、都会には無いその美しさの中で暮らせる毎日は、素晴らしい。道志クラフトの会にも参加させて頂き、次回秋の作品展に向けて日々頑張ってます。

今年の10月で丸2年、秋の紅葉も見事ですが、冬の寒さ、雪対策等には少々閉口しています。

## 7月31日は固定資産税第2期の納期限です！

### ・忘れずに納付しましょう！

- ・平成20年度より、納付書は1年分を一括して送付しております。お手元にある納付書により、期限までに納付してください。
- ・また、自治会長さんによる集金は廃止されておりますのでご注意ください。

※納期限を過ぎても納付されていないときは、納期の翌月に督促状が発送されます。督促状が発送されますと、督促手数料を合わせて納めていただくことになります。納期後にお納めになる場合は督促手数料と延滞金が加算される場合がありますので、納付は納期限までにしましょう。

### 村税等の納付に便利な口座振替の利用を

口座振替されると、税金等が納期限の日に自動的に引き落とされます。簡単な手続きで納める手間や、納め忘れがなくなります。手続きは山梨県民信用組合の各店舗及び全国のゆうちょ銀行窓口でお申しいただけます。

お問合せ 役場 総務課 税務係  
TEL 52-2111 内線135



**教育委員会からお知らせ**

これまで実施しておりました夏の五感の集い「富士登山」は実施いたしませんので、ご了承下さい。  
7月26日(土)・27日(日)に夏休み親子映画会を予定しております。  
お問い合わせ  
道志村教育委員会  
TEL 52-2181

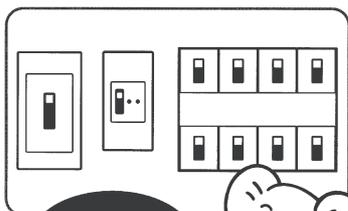


新津隆平教育委員の任期満了に伴い新教育委員に道志村初の女性教育委員として5月27日馬場の佐藤鈴江さんが委嘱されました。

## 新教育委員に 佐藤鈴江氏

## 8月は経済産業省主唱の 電気使用安全月間です！

分電盤は安全の見張り番！



危険を感知すると  
安全装置が  
電気をストップ！

関東電気保安協会  
<http://www.kdh.or.jp>



## 慶 弔

お誕生おめでとう(出生)

(届出人)

東神地 山口 桜愛ちゃん

山口時彦

未永く、お幸せに(結婚)

(上) 中山 岐 阜 県

渡辺 一彦  
佐分利明日香

(富士吉田市) 東 神 地

田形 駿  
山口 裕美

お悔やみ申し上げます(死亡)

椿 前川 清治

74歳

野 原 佐藤ハマコ

76歳

5月届出

人口 2,035人 男1,014人 女1,021人 世帯数 624世帯 (H20. 6.1現在)

葉は松葉のような形で多肉質、花は菊に似ているところからつけられた。毎年国道沿いにきれいに咲いています。



松葉菊 馬場 佐藤アイ子

# 趣味の園芸

# わが家のアイドル



山口 星来ちゃん(西和出村)  
 せいらい  
 平成18年5月17日生  
 父 慎吾さん 母 佳奈さん

## 7月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
		<b>1日</b> 農業委員会委員一般選挙立候補者受付 高齢者健診事後指導 (PM1:30福祉センター) アクアピクス教室 (PM7:30屋内プール)	<b>2日</b> 高齢者健診事後指導 (PM1:30福祉センター) 村内保健研究会 (PM4:30道志中)	<b>3日</b> プール一般開放・木曜日 (PM1:00~6:00) 7/18まで	<b>4日</b> 情報通信整備プロポーザル審査会	<b>5日</b>
<b>6日</b> 農業委員会委員一般選挙 南都留郡体育祭 粗大ごみ収集日 (善之木体育館)	<b>7日</b> ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	<b>8日</b> アクアピクス教室 (PM7:30屋内プール) つぼみっこくらぶ (AM10:00福祉センター)	<b>9日</b> 道志水源基金運営委員会 (AM11:00管理所) 南都留郡体育祭 (ゲートボール) 創作活動教室 (PM1:30福祉センター)	<b>10日</b> 成人健診事後指導 (PM1:30中央公民館)	<b>11日</b> 年金相談 (AM9:30~PM4:00福祉センター)	<b>12日</b> 観光協会ほたる祭り
<b>13日</b> 粗大ごみ収集日 (唐沢体育館)	<b>14日</b>	<b>15日</b> アクアピクス教室 (PM7:30屋内プール) 案内つかまつり研修 (唐沢~川原畑)	<b>16日</b> 定例教育委員会 行政相談所開設 (AM10:00福祉センター) 成人健診事後指導 (PM1:30中央公民館)	<b>17日</b> 民生委員会 (PM3:00)	<b>18日</b> 保育所お楽しみ保育 道志小学校1学期終業式 道志中学校1・2年宿泊体験 18日~20日	<b>19日</b> 道志小学校夏休み (7/19~8/25) プール一般開放・毎日 (AM10:00~PM8:00) 8/25まで
<b>20日</b> 粗大ごみ収集日 (道志小・道志中グラウンド)	<b>21日</b> 海の日	<b>22日</b> 道志中学校1学期終業式 つぼみっこくらぶ (PM2:00福祉センター) アクアピクス教室 (PM7:30屋内プール)	<b>23日</b> 道志中学校夏休み (7/23~8/24) 創作活動教室 (PM1:30福祉センター)	<b>24日</b> こども農山漁村事業キャンプ (道志小6年生)	<b>25日</b> 乳幼児健診 (PM1:30福祉センター) 年金相談 (AM9:30~PM4:00福祉センター)	<b>26日</b> 道志溪谷もろこし祭り (道の駅どうし)
<b>27日</b> 道志溪谷もろこし祭り (道の駅どうし) 粗大ごみ収集日 (旧久保分校・月夜野消防詰所)	<b>28日</b> ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	<b>29日</b> アクアピクス教室 (PM7:30屋内プール)	<b>30日</b>	<b>31日</b> 固定資産税第2期 国民健康保険料・介護保険料第2期 水道料・浄化槽使用料納期		

7/1~7/31 第58回社会を明るくする運動強調月間  
 8/14 道志川マス釣り大会 納涼盆踊り・花火大会

8/1、2 道志水源の森国際音楽祭

### 7月の納税

固定資産税(第2期)  
 国民健康保険料(第2期)  
 介護保険料(第2期)  
 水道料・浄化槽使用料(第2期)

第331号

平成20年7月1日

発行

道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1  
 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572  
 URL <http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>